

# 令和6年度 千葉県における「ひらめ太平洋中部系群」に係る資源管理協定の取組の効果の検証結果（中間）

## （１）千葉県におけるヒラメの漁業実態

千葉県におけるヒラメは勝浦市以北の太平洋北部系群と鴨川市以西の太平洋中部系群に区分される。太平洋中部系群は鴨川から内房海域にかけて、主に刺し網漁業、つり漁業、小型機船底びき網漁業及び定置網漁業で漁獲されている。通年で漁獲されるが、主な漁期は冬春季である。

## （２）資源管理の目標及び目標達成のための具体的な取組

### ①目標（千葉県資源管理方針に定める資源管理の方向性）

千葉県沿岸水産資源の資源評価において判断される中位以上の資源水準（資源量で1年当たり305トンを上回る資源水準）を維持する。

### ②該当する資源管理協定

「ひらめ太平洋中部系群」に係る資源管理協定（以下、協定という。）は、下表のとおりで、4漁協所属の約10名が、ヒラメを対象とした、それぞれの協定に参加しており、このうち本検証の対象となる協定は、2協定となっている。

協定	備考	協定	備考	協定	備考	協定	備考
新富津		鋸南町勝山	◎	館山		東安房（和田）	◎

### ◎ 本検証の対象協定

### ③自主的取組

漁業の種類	資源管理の取組	取組の内容	備考（該当する協定）
刺し網漁業 つり漁業	◎休漁日の設定	定期休漁（毎月第1、第3土曜日）	鋸南町勝山 東安房（和田）
	小型魚採捕制限、再放流	全長30cm未満の小型魚の再放流	鋸南町勝山 東安房（和田）
つり漁業	◎資源増殖	人工種苗の放流	東安房（和田）
	◎操業時間の制限	市場への水揚げは午後3時まで	東安房（和田）

### ◎ 協定に記載されている取組

### (3) 資源管理の効果の検証

本県におけるヒラメの漁獲量は、1971年以降、漁獲量が一時的に増加した1985～1987年及び2013～2015年を除き、300トン前後で推移し、2022年は348トンであった(図1)。県の令和6年(2024)度資源評価では、太平洋中部系群の資源量は高位増加傾向にあることから、資源管理の目標に達している(図2)。協定参加者による検証(自己点検)では、漁獲量は、外房海域の1協定では維持、内房海域の1協定では減少、CPUE(単位努力量あたり漁獲量)は2協定ともに減少と判断している。外房海域では取組の効果があると判断しているが、内房海域ではないと判断しており、地域により認識に差があるが、内房海域の1協定で、漁獲量が減少したと判断した要因は、海洋環境の変化によるものとしている。また、魚価(単価)は2協定ともに維持と判断している。

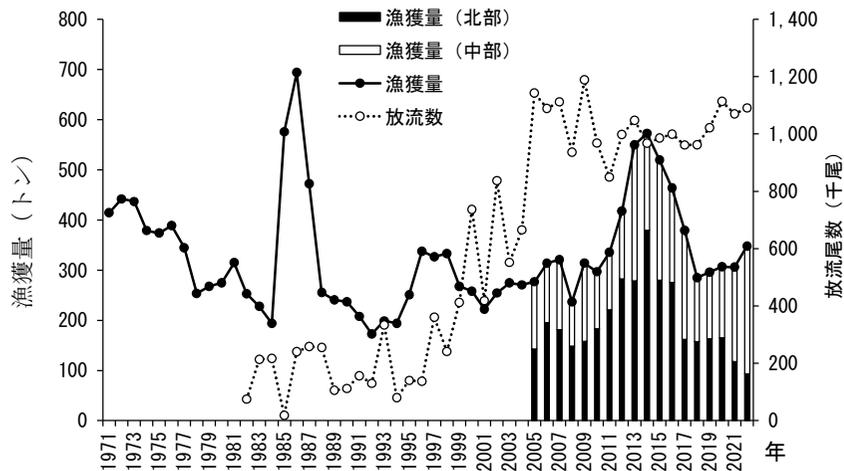


図1 千葉県におけるヒラメ漁獲量と放流尾数の経年変化  
(千葉県調べ)

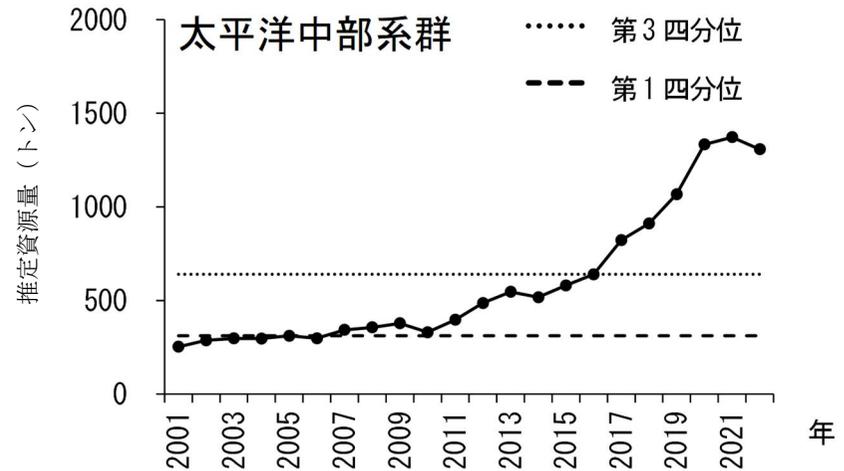


図2 太平洋中部系群における推定資源量の経年変化  
(千葉県調べ)

### (4) 効果を高めるための協定の改善・高度化の検討

ヒラメ太平洋中部系群の資源水準は、県の資源評価では高位となっており、漁業者の自主的な資源管理の取組が、資源維持の一助になっていると考えられる。また県では、1982年から種苗放流を実施しており、放流魚の混入率は概ね3割程度となっていることから資源を下支えする取組となっている。

一方で、資源の変動は、水温上昇等、海洋環境の変化に左右されることが考えられるため、今後も海洋環境及び資源状況を注視しながら、現在の取組を維持していくことが必要と考えられる。